

第588号
2017年3月10日

共同実施を断念させよう

東 学



東京都学校事務職員労働組合
東京都新宿区高田馬場3-14-14
03-3367-6783
東学Web <http://tougaku.net/>

東京型共同実施で正規をはがして 「チーム学校」はありえない

～2/23「都版チーム学校検討委員会最終報告」の矛盾～

2月23日、都教委は有識者会議「東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会」の最終報告を公表しました。

東京型共同実施と「チーム学校」との矛盾については、10月の中間報告同様、説明がされていません。にもかかわらず「学校事務の共同実施の推進」を言い続けているのは、もはや思考停止・責任放棄としか言いようがありません。

2012年度以降、都教委が進めようとしてきた東京型の共同実施は、全国で行われている「共同実施」とは名前は同じでも内容は全く異なるものです。正規職員を拠点校へ引き上げて定数削減し、学校現場は都費非常勤職員に置き換えるというものであり、チーム学校とは矛盾しています。

事務室機能の確保・充実、学校現場の課題解決のためには、学校事務職員を育成できる人事制度、必要な定数の確保、事務職員会活動の保障などこそが必要です。都教委は共同実施を断念し、昇任時の他局・他地区強制異動や標準定数法に反した補正定数廃止など、現場の実態を無視した人事施策を改めるべきです。

【「東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会」(最終報告)概要】

都版チーム学校検討委員会最終報告の概要は以下の通りです。

- ・いじめ・不登校や貧困対策など課題が複雑化・多様化。教員の「多能化」による解決には限界
- ・国際的に見ても長時間にわたる教員の労働実態
- ・教員が様々な事務作業や生活指導に追われ、授業準備の時間を十分に確保することが困難
- ・部活動の顧問に伴う時間的・精神的負担
- ・副校長の多忙感等により、管理職が一般の教員にとって十分に魅力あるものとなっていない
- ・校長、副校長及び教員の業務の見直しと業務の明確化が必要
- ・教員と部活動外部指導員などの専門人材との役割分担が必要
- ・副校長の負担感が重い小・中学校における副校長の校務を支援する人材を新たに配置する
- ・学校事務の共同実施の推進と学校事務職員の専門性の向上をはかる
- ・小学校における専科教員の拡大など、一般教員の働き方改革に向けて検討

【共同実施と「チーム学校」は矛盾。現場の実態を無視した人事施策を改めるべき】

事務職員については、「学校事務職員の状況」として次のような問題点が挙げられています。

- ・東京都職員として一元的に採用され、(中略)学校事務としての専門性を養成することが人事制度上難しい状況にある
- ・都職員は、区市町村の事務手続等に詳しいとは限らない
- ・一人職場のため、事務処理のチェック・協力体制などが行いにくく、(中略)職員の業務習熟という点でも一般の職場に比べて大きな課題がある

しかし、このような状況は昇任時の他局・他地区強制異動、標準定数法に反した補正定数廃止など、都・都教委自身が現場の実態を無視した人事施策を強行してきたことに起因するものです。報告書はその解決策として、共同実施を推進すると言っています。

- ・共同事務室では、複数の職員で事務室を構成することができ、組織化による人材育成や、集中処理による正確性の向上と効率化が可能となる

しかし共同実施が「チーム学校」にどのように寄与するのかについては一切延べられていません。両者は明らかに矛盾するにもかかわらず、そのことに対し一切の説明がされていません。

共同実施は、チーム学校に寄与するどころが、学校現場の負担をむしろ重くすることは明らかです。共同事務室で行う業務よりも、「各学校の事務室の仕事として残ることになる」仕事の方がより多くなることは、今回の最終報告書中の【図表18 学校事務職員の標準的職務の例(共同実施導入地区)】でもはっきりしています。

報告書はそのことに関連して「共同事務室の設置により、各学校で処理したほうが効率的な事務や区市町村の独自事務が各学校の事務室の仕事として残ることになる。このため、各学校では、区市町村の事務処理や地域事情に詳しい人(都費非常勤職員)を配置することが必要となる」としています。つまりは共同実施で重くなる連携校事務室の負担を非常勤職員に負わせているのです。

【「学校現場はむしろ負担増」 副校長等からも共同実施に懸念の声】

共同実施検討中の地区では、副校長や市費事務職員が実施地区を現状視察した結果、「副校長と連携校事務室の負担が大きくなるのは明らか」など、反対意見を表明しています。また他の検討地区では校長会からも不安の声が出され、完全実施が延期されています。

東学に結集して、ともに頑張りましょう。

【Colum】

今回出されたのは都版チーム学校検討委員会の最終報告だが、10月の中間報告にはこのような記述があった。「学校事務職員が独自の判断により自らの職務の範囲を狭めがちとなる状況が見られ、総じて、小・中学校の学校事務に期待されている役割を十分に果たしているとは言い難い状況がある」。まるで事務職員が怠けていると言わんばかりだが、こう判断する客観的根拠は全く示されていない。

今回の最終報告でも教員の長時間労働についてしか触れられていない。それどころか【図表17 副校長の役割分担(例)】の中でわざわざ「事務職員等」に分担できると考えられる業務の例として勤怠管理など30項目が挙げられている。

そこには「教員は忙しい。だけど事務職員はどうせ暇なんだろう。だから今、副校長や教員がやっている仕

事をもっと仕事を負担すべきだ」という一方的な予断と偏見が見える。

本当にそうだろうか？ 日々の実感から言っても私にはそのようには思えないのだが。私は先日も一日中、息をつく暇もないくらい忙しかった。しかし、職員室に行ってみると、教員たちが仕事の手を休めて談笑していた。そのことはいい。職場にその程度の余裕もないようでは困る。しかし本当に教員だけが忙しいのか？

ちなみに中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(2015. 12. 21)では「教職員総数に占める教員以外のスタッフの割合は、日本が約18%であるのに対して、米国が約44%、英国が約49%となっているなど(中略)我が国の教員は、多くの業務を担わざるを得ない状況」と分析している。